

～～～～～～～～～～～～～～～～

午前 10 時 00 分 開議

○渡辺議長 これより本日の会議を開きます。

この際、御報告申し上げます。

本日の会議の説明のため出席を求めた者の職氏名は、報告書のとおり御了承願います。

なお、本日の議事日程は、配付しております日程書のとおり行いたいと思います。

～～～～～～～～～～～～～～～～

第 1 市政一般に対する質問

○渡辺議長 それでは、日程第 1、市政一般に対する質問を行います。

順次発言を許します。

初めに、徳田議員。

〔徳田議員質問席へ〕

○徳田議員 皆様、おはようございます。公明党の徳田博文です。令和 8 年 9 月定例会に当たり、災害時における避難所整備の充実について、企業誘致について、大要 2 点の質問をさせていただきます。市長並びに当局の皆様の明快にして前向きな御答弁をよろしくお願いします。

まず、去る 7 月 28 日に発生した令和 8 年熊本地震で被災された皆様の一日も早い復旧と復興を心よりお祈り申し上げます。

我が国でも、毎年のように豪雨災害による被害が生じています。異常気象以外にも、例えば地震や津波の被害も発生しています。こういった災害から命を守るためには、国による災害対策もさること

ながら、市民一人一人の災害に対する心構えや知識と備えが重要となってきます。

国では、令和4年4月6日に、避難所における良好な生活環境の確保に向けた取組指針、避難所運営ガイドライン、避難所におけるトイレの確保運営ガイドラインが改定されています。令和4年に改正された取組指針に基づいた改正のポイントに合わせて、本市の取組、改善に向けた方向性についてお聞きします。

まず最初に、避難所における生活環境の整備について万全を期するため、災害対策法に基づき、一時的に難を逃れる緊急時の指定緊急避難場所とは区別して、被災者が一定期間生活する場所としての指定避難所が設定されています。指定避難所は、被災者を滞在させるために必要となる適切な規模を有し、速やかに被災者等を受け入れること等が可能な構造、または設備を有する施設となっております。

そこで、現在、米子市において指定避難所は何か所あり、地区別に見て箇所数の多い地域、少ない地域についてお示してください。

○渡辺議長 高浦防災安全監。

○高浦防災安全監 指定避難所につきましては、現在、市内で145か所指定しているところでございます。避難所箇所数が多い中学校区と少ない中学校区についてお答えいたします。避難所数が多い中学校区は美保中校区で、29か所でございます。避難所数が少ない中学校区は加茂中学校区、後藤ヶ丘中学校区、福米中学校区で、いずれも7か所となっております。

○渡辺議長 徳田議員。

○徳田議員 複数の避難所を持ってる地区が多数あるということが御答弁で分かりました。

続いて、複数ある理由がありましたら、お示しいただきますようお願いいたします。

○渡辺議長 高浦防災安全監。

○高浦防災安全監 指定避難所は、主に本市所有の公共施設を指定し得る限り指定しておりまして、地区により公共施設の数に差があるため差が生じているものでございます。なお、避難はお住まいの地区にある指定避難所に限定するものではございませんので、他地区にある避難所に避難していただくことも可能となっております。また、実際に避難所を開設する場所は、災害の対応でありますとか被害規模等の状況に応じて決定いたしますので、被災していない地区に開設したり、他地区の避難所へ避難していただく場合などもあると考えているところでございます。

○渡辺議長 徳田議員。

○徳田議員 御答弁では、例えば災害ハザードエリア内といった、やむを得ず指定避難所を指定している場合であるとか、開設する災害の種類を想定しながら、避難所の開設に当たっては必要に応じて自分の住んでいる地域以外のところにも安全性を確認した上で設置するというところでございました。理解いたしました。

次に、地震の災害時の場合、現在の避難所ではアクセス道路が狭く、家の倒壊等があった場合、避難所が集合できる避難所としての機能が果たせないケースがあると思われませんが、この場合はどのように対応するのか、具体的にお聞かせください。

○渡辺議長 高浦防災安全監。

○高浦防災安全監 避難所の開設は、避難所とする施設自体の被害状況に加えまして、施設までの避難経路の安全性を確認した上で行

うこととしております。避難経路が通行できない場合には、速やかな経路の確保に努めまして、必要に応じて自衛隊などの協力を得ながら、道路や橋の復旧等、応急対策を行うことを想定しております。最寄りの避難所への避難が困難な場合には、ほかの避難可能な避難所へ避難していただくことなども想定しているところでございます。

○渡辺議長 徳田議員。

○徳田議員 続いて、感染症への対策について伺います。指針に新たに取り入れられた感染症対策でございますが、感染症を発症した避難者や疑いのある方の専門のスペースや個室を確保することが適切であること。また、動線計画を含め、施設の利用計画について必要に応じて専門家の確認を受けることが明示されました。

感染症を発症した場合は、感染拡大防止や安静等を目的に、被災者自身の希望にかかわらず、個室への入室等を要する場合もあるため、被災者の理解に努め、感染症の種類に応じ、保健所や医療機関等と連携して、病院等への移送を含め、必要な対応を行うこととなりました。発熱した避難者等についても同様な対応を行うよう努めることになっております。

それでは、指針に基づき、本市においては感染症への対策はどのように計画されているのかお伺いいたします。

○渡辺議長 高浦防災安全監。

○高浦防災安全監 避難所における感染症対策といたしましては、マスク、消毒液等を配置いたしますとともに、受付時の検温などにより健康状態を確認しまして、必要に応じて部屋の使い分けやパーティションの活用等を想定しております。これらの対策を適切に実

施できますよう、あらかじめ選定しました避難所運営要員に対して研修を実施しているところでございます。

また、鳥取県及び県内市町村との協定に基づきまして、保健所等の協力を得ながら、感染症などの疑いのある避難者の方へ必要なケアを行いますとともに、状況に応じまして、医療機関や他の適切な施設への移送を行うことなども想定しているところでございます。

○渡辺議長 徳田議員。

○徳田議員 続いてでございますが、生活環境等の改善についてということで、先ほど感染症対策ということで、空間の確保をまず一番に確保して対応するというところでしたが、感染症対策も考慮した空間配置図、レイアウト図などの施設ごとの利用計画はどのように考えておられるのかお聞きいたします。

○渡辺議長 高浦防災安全監。

○高浦防災安全監 避難所内レイアウトにつきましては、施設ごとというわけではございませんが、公民館や体育館におけます標準的なレイアウト例を作成しておりますので、要配慮者や体調不良者のためのスペースを確保することとしております。避難所運営要員を対象としました研修会におきまして、このレイアウト例を示しながら、必要なスペースを確保することの重要性を説明しております。実際の災害時にはこれを参考としまして、各施設の状況に応じて避難所を設置、運営することを想定しております。

○渡辺議長 徳田議員。

○徳田議員 避難所で発熱などの体調不良者は、公民館や指定避難所内の別の部屋など、専用スペースにて対応する、原則そういうことになってるということの答弁でございました。引き続きよろしく

お願いいたします。

次に、避難所内で使用する毛布等の使用とか段ボールベッド等の簡易ベッドの確保等、また温かい食事の提供や栄養管理について、現在どのようになっているのか伺います。それぞれ具体的にお聞かせください。

○渡辺議長 高浦防災安全監。

○高浦防災安全監 まず、避難所用の毛布についてでございますが、7,900枚を市内の各備蓄庫に分散して保管をしております。段ボールベッド等の簡易ベッドにつきましては210台を同様に各備蓄庫で保管をしております。加えまして、段ボール製造事業者と段ボールベッド等の優先供給に関する協定を締結しておりまして、備蓄するベッドが不足した場合におきましても、速やかに調達できる体制を整えているところでございます。

また、温かい食事の提供などにつきましては、市内飲食業者の組合とキッチンカーなどによります炊き出しに係る協定を締結しておりまして、災害発生時には御協力をお願いすることを想定しております。また、被災状況等によりましては、県を通じて自衛隊に災害派遣を要請し、炊き出しへの協力を得ることなども、そういったことも必要になってくると考えているところでございます。

○渡辺議長 徳田議員。

○徳田議員 やはり今回の熊本地震でも、被災者側の情報入手手段が課題といたしますか、問題となりました。Wi-Fiの確保、携帯電話やスマートフォンの充電手段の確保について、どのように市として準備しているのか伺います。

○渡辺議長 高浦防災安全監。

○高浦防災安全監 まず、W i - F i についてでございますが、指定避難所となります市内の公民館や小中学校に整備しておりまして、災害時に活用することが可能となっているところでございます。携帯電話やスマートフォンの充電手段につきましては、まずは各自でモバイルバッテリーなどの充電用バッテリーを備えていただきたいというふうに考えておりまして、出前講座などを通じて周知・啓発に努めているところでございます。そして、電源の確保につきましては、事業者と災害時におけるレンタル資機材の提供に関する協定を締結しておりまして、災害時には当該事業者から発電機の提供を受けることを想定しているところでございます。

○渡辺議長 徳田議員。

○徳田議員 指定避難所の多くが本市においては小中学校の体育館であるという現状の中、指定避難所における全面的なW i - F i 環境の整備と避難所で停電が発生した場合、携帯電話の充電など、電源確保についても万全の対応をされてるということでございますので、引き続きよろしく願いいたします。

続きまして、車中泊避難支援について伺います。大規模な災害が起きたとき、誰もが指定避難所へ向かえるわけではございません。自宅の損壊が軽微であった、乳幼児やペットがいる、プライバシーが心配、そういった事情から、在宅や車中泊を選ぶ方は実際に多くいらっしゃいます。内閣府は、令和6年6月28日、在宅・車中泊避難者等の支援の手引きを公表しました。内容としましては、在宅避難者や車中泊避難者に対しては、同日修正された国の防災基本計画においても、物資の提供など、支援の取組が位置づけられたところであります。国の方針と先進事例等々を踏まえれば、米子市にお

いても、災害時に車中泊避難を希望する市民の方に対して、避難所の敷地内や周辺で安全に車中泊避難ができるような仕組みを検討することが求められていると考えます。

そこで、質問でございます。米子市として、車中泊避難者を避難所利用者とどのように扱うのか、それとも別枠で支援対象としていくのか、まず、その基本的な考えをお聞かせください。

○渡辺議長　伊木市長。

○伊木市長　車中泊避難者の方の扱いについてでございますけれども、まず、結論から申し上げまして、これは、避難者等一人一人に着目した支援への転換が求められていますことから、全ての避難者と同様に扱うという、同様に支援をしていくということが求められております。これは、先ほど議員が御指摘いただきました国の策定した手引において明記をされているところでございます。これまでの避難所という場所に着目した支援からの転換でございます。同時に、車中泊につきましては、健康面、健康管理の面や、あるいは避難者の状況把握の面で課題があるということがございますので、必ずしも望ましいものではありませんけれども、長期生活の場となることが考えられますので、その際に自治体としてもしっかりと対応していかなければならない、そのように考えてございます。

このような実情を踏まえまして、支援の内容につきましては、それぞれの避難生活環境に応じて異なりますけれども、駐車場で車中泊避難を選択される方などにつきましても、可能な限り避難所で行うことが求められる水準と同程度の支援を行っていく考えでございます。

○渡辺議長　徳田議員。

○徳田議員 先ほど市長の答弁にもございました、避難所という場所への支援から、避難者という人への支援という支援の考え方の大転換が国において行われたということでございます。先ほど御答弁にもございましたように、避難所内と車中泊避難者と同水準の支援対象とするということで明言していただきましたので、その方向でよろしくお願いしたいと思います。

次に、車やテントで生活する方に目が届きにくく、情報が伝わりにくいという課題が車中泊避難にはございます。こうした現状を踏まえ、車中泊避難者に対してどのように情報を届け、安否確認を行い、避難所内の支援と連携させていくのか、市の具体的な対応をお伺いします。

○渡辺議長 高浦防災安全監。

○高浦防災安全監 災害発生時におきましては、災害に関する情報を確実に伝達するということが大変重要でございますので、防災行政無線放送でありますとか市ホームページ、あんしんトリピーメール、D A R A Z F Mなど、各種広報手段を活用しまして、情報発信を行っていくこととしております。車中泊をされていらっしゃる方や指定避難所以外に自主的に避難されている方などにつきましては、安否を含め、状況の把握が難しい場合も想定をされます。このため、各種広報手段を通じた情報提供の呼びかけを行いますとともに、避難所運営要員や自治会、自主防災組織などの地域からの情報提供や支援に携わる様々な組織の協力を得ながら、避難者の状況の把握に努めることとしております。

なお、避難所の敷地内に車中泊避難者がおられた場合には、避難所の運営要員等が状況を把握した上で、物資の配給など必要な支援

を行うことを想定しております。

○渡辺議長 徳田議員。

○徳田議員 避難所内の支援の連携についても、情報伝達の仕方の工夫ということで、先ほど防災監のほうから御説明ございましたが、携帯電話等で伝えたり、役割分担でリスク回避をしたり、情報把握に努めていくということで理解しました。

次に、ボランティア、NPO等の参加について伺います。大規模災害時には、行政の対応能力にも限界がございます。全ての支援を行政だけで担うことは到底不可能であります。自治会や自主防災組織等を中心とした共助の力が欠かせません。平時から地域住民への啓発や行政職員の人材育成等を行い、在宅避難者や車中泊避難者の自助、共助の取組が進むよう備えておくことが重要であります。

そこで、避難所の運営について、住民による自主的運営に対するお考えについてお伺いいたします。

○渡辺議長 高浦防災安全監。

○高浦防災安全監 指定避難所ということでの答弁になります。避難所の開設、初動運営につきましては、市からの情報伝達の徹底、物資の公平な分配などの重要性から、原則として本市職員が行うこととしております。なお、避難所開設が長期化した場合、避難所の運営につきましては、地域住民の協力を得ながら行うことも想定しているところでございます。

○渡辺議長 徳田議員。

○徳田議員 本市では、職員が主体となり避難所を開設するとのことでございます。また、避難所開設が長期に及ぶ場合は、運営に対し、自治振興会など地域住民の協力が必要であり、地区の防災訓練

などを行い、地域との連携強化を図っているところとの答弁でございました。引き続き、先ほど質問でも冒頭申し上げましたが、やはり地域との共助ということが非常に重要になってまいりますので、地域との連携強化を引き続き図っていただきますようよろしくお願いいたします。

次に、人口の半数等を占める女性ほか多様な被災者が避難所運営に関わり、乳幼児や子どものいる家庭などのニーズや、例えば生理用品等、女性に必要な物資や衛生、プライバシー等に関する意見を反映させることが重要でございます。女性、外国人の意見を反映させることについて、どのように具体的に考え、どのように具体的に実行されようとしているのかお伺いいたします。

○渡辺議長 高浦防災安全監。

○高浦防災安全監 避難所の運営に当たりましては、女性と男性、それぞれのニーズにきめ細かく丁寧に対応できるよう、女性と男性の両方が携わることが重要であると考えております。避難所の生活ルールづくりを行う際、また避難所生活が始まった後におきましても、女性の視点や意見を反映させることが重要と考えておりますので、避難所運営に携わる女性職員の意見だけではなく、実際に避難をされていらっしゃる女性の方々からも積極的に御意見を伺いながら、安心・安全な避難所運営を行っていく考えでございます。

外国人への対応につきましては、日本語での意思疎通が難しい方には翻訳アプリを活用するなど必要な情報をお伝えするとともに、積極的に御意見を伺っていきたいと考えております。

○渡辺議長 徳田議員。

○徳田議員 先ほど防災監、大変重要なポイントを答弁されたと思

うんですが、避難所運営に係る女性職員の意見だけではなく、実際に避難されている女性の方々から積極的に意見を聞いて、安心・安全な避難所運営を行っていくとのことです。一方、外国人市民に対しては、SNS等を通じて、災害や感染症対策に対する情報をお知らせするとのことですのでお願いします。引き続きよろしくお願いいたします。

次に、防災機能設備等の確保について伺います。指針では、発災時から灯りのある生活及び通信環境を確保するため、自家発電装置、再生可能エネルギー設備を含む非常用発電機等及び衛星電話が避難所に設置されていることが望ましいとされています。また、指定避難所の防災機能設備等、例えば非常用発電機等、飲料水、冷暖房機器、ガス設備等、通信設備、断水時のトイレ対策等については、自らの整備状況を確認して、災害時に必要となる防災機能設備等の容量や個数などを検討し、関係省庁の各種補助制度、地方財政措置等を活用し、充実強化を推進することと示されています。

改正されました避難所における良好な生活環境の確保に向けた取組指針に基づいて、現在本市において防災機能の設備等はどれだけの量が確保されているのか、また確保の計画はどのようなになっているのかお伺いします。

○渡辺議長 高浦防災安全監。

○高浦防災安全監 まず、非常用発電機についてでございますが、本市備蓄物資として8台確保しております。加えまして、災害時には必要に応じまして、民間企業との災害協定を活用し、調達することも想定をしております。

冷暖房機器につきましては、原則として公民館や小中学校など、

避難所となります施設に備えられております設備を活用することとしております。ですが、必要に応じまして、民間企業と締結をしております災害時協定を活用し、調達することなども想定をしているところでございます。

また、断水した場合のトイレ対策につきましては、現在、備蓄物資として、簡易トイレ便座 188 基、凝固剤入りの袋 4 万 2,900 枚を確保しております。さらに、7 施設に配備しておりますマンホールトイレの活用でありますとか、鳥取県が保有しておられますトイレカーの派遣を要請するなど、状況に応じた対応についても想定しているところでございます。そのほか、照明機器やリヤカーなども確保しておりまして、災害時には避難所の状況に応じて必要な資機材を適切に活用していきたいと考えております。

そして、今後の計画でございますが、現時点の方針といたしましては、市内の各小中学校の特別教室及び体育館への空調設備の整備を順次進めていきますとともに、各中学校区内にあります体育館のうち、少なくとも 1 か所を防災機能強化施設といたしまして、同施設には必要に応じて非常用電源を整備する予定としております。また、令和 10 年度までに市内の全小中学校の体育館へスポットクーラーを配備することとしておりまして、今年度は全中学校に整備を行ったところでございます。

○渡辺議長 徳田議員。

○徳田議員 先ほど、御答弁では、今年度において市内の全中学校を対象に体育館用スポットクーラーの整備を行ったということでございます。なかなか小中学校が体育館が避難所施設ということもございまして、なかなか整備のほうも大変かと思いますが、順次進

めてやっていただきますようよろしくお願いいたします。

非常用発電機の確保について、私は一つの提案をさせていただきます。先進事例としまして、兵庫県神戸市では、電気自動車は1台で一般家庭において必要な約4日分相当の電力を供給可能である。また、自走が可能なため、災害時の迅速な電力供給に適しているとのことで、事前に電気工事を行うことで停電時でも施設の一部について給電車両からの給電により、照明などをそのまま使用することができる取組を進めています。

神戸市の特徴として、あらかじめ市と協定を結んでいる自動車販売店が電気自動車等の給電車両を避難所に派遣するシステムを構築しているそうであります。通常、市販されております蓄電池よりEV、電気自動車でございますが、このほうが安価で高性能であるというふうに聞き及んでおります。

そこで、質問でございます。避難所に電気自動車等による給電システムの導入についての認識についてお聞きいたします。

○渡辺議長 高浦防災安全監。

○高浦防災安全監 災害による停電が発生した場合におきましては、まずは少しでも早い電力の復旧を電力会社にお問い合わせをすることでございまして、避難所の状況等について電力会社と必要な情報の共有を図ってまいりたいと考えているところでございます。

電気自動車等によります給電システムにつきましては、電力が復旧するまでの間、避難所における電源を確保するための有効な手段の一つであると認識をしております。

○渡辺議長 徳田議員。

○徳田議員 おおむね3日あれば、電力の供給再開はできるものと

私は考えています。その間の電力の確保ができれば、良好な避難所の生活環境は確保できると考えますが、具体的な本市の取組についてお聞かせください。

○渡辺議長 高浦防災安全監。

○高浦防災安全監 現在、複数の自動車販売会社と避難所におけます電気自動車を活用した電力供給に関する協定を締結しておりまして、災害によります停電が発生した場合には、これら協定も活用しまして、避難所における電源の確保に努めていきたいと考えております。

○渡辺議長 徳田議員。

○徳田議員 本当に万全の体制じゃないかというふうに思います。しっかり実効性を高めていただいて、継続でお願いしたいというふうに思います。

防災安全監も言われましたように、様々な訓練もされておられると。基本的な訓練は一定の成果を上げてるということも私、承知しております。

そこで、私、要望でございますが、ぜひともリアルな、今回の熊本地震におけるようなケースも想定しまして、車中泊も含めて、1泊2日の全市的な避難訓練を予算組みしながら検討していただきますようお願いし、大要1点目の質問を終わります。

次に、大要2点目、企業誘致について伺います。

本市に企業の進出が進むと、法人市民税の増加による税収増加、また企業に働く従業員などの本市への移住定住による人口増加など、本市に様々なメリットが与えられますが、一方で、企業の受皿となる産業用地の不足などがないのか、懸念されるところでございます。

ます。

初めに、市内に本社や営業所を持つ法人登録数はどのくらいあるのか、具体的に市内の法人数と法人市民税について５年推移でお伺いいたします。

○渡辺議長 松本市民生活部長。

○松本市民生活部長 では、法人登録数と法人市民税の件数でございます。まず、法人登録数でございますけれども、令和３年度から令和７年度までの推移でございます。まず、令和３年度４,４５２件、令和４年度４,４６４件、令和５年度４,４９９件、令和６年度４,５１０件、令和７年度４,５５０件でございます。

次に、法人市民税額でございます。令和３年度１４億５,８６３万６,０００円、令和４年度１５億７,９０３万１００円、令和５年度１４億４５４万７００円、令和６年度１５億２,０９７万６,９００円、令和７年度１６億４３３万９,１００円でございます。

○渡辺議長 徳田議員。

○徳田議員 様々な理由から、僅かではございますが、企業数としては直近増えてると、また増加傾向であるということが分かりました。

次に、本市への企業誘致はどのような考えに基づいてこれまで推進されてきたのか、誘致のお考えについてお伺いいたします。

○渡辺議長 石田経済部長。

○石田経済部長 本市ではこれまで、市民の働く場の創出を主眼に誘致活動を行ってまいりました。過去の例で申し上げますと、製造業やコールセンターなど、多くの雇用を生み出す業種への取組でございます。以上です。

○渡辺議長 徳田議員。

○徳田議員 次に、本市への企業の進出状況や企業進出に関わる相談、問合せ状況、現場のことですが、本市への進出、いわゆる起業、開業、移転などを検討されている企業からの相談があった場合は、どのように具体的に対応されているのか。また、そのようなお問合せについて本市担当課はどのような御案内をしているのか、具体的にお伺いします。

○渡辺議長 石田経済部長。

○石田経済部長 本市への進出や事業拡大、移転などの相談に対しましては、今年度新たに設置しました企業立地支援課が一元的に伴走支援を行ってございます。具体的な支援内容といたしましては、御要望に応じた用地の御提案や現地の御案内をはじめ、各種許認可に係ります関係部署との調整や協議、併せまして補助金制度の申請サポートまで一貫した支援を行っているところでございます。以上です。

○渡辺議長 徳田議員。

○徳田議員 やっぱり部長が先ほど言われましたけど、一貫して支援ということが他市にはない非常な特徴だと思いますので、引き続きよろしくお願いしたいと思います。

続いて、本市がほかの自治体や近隣市と比較して、誘致を推奨する際に、立地の選定、米子市に進出するという立地の選定理由として利点と考えるところは何かお伺いいたします。

○渡辺議長 石田経済部長。

○石田経済部長 本市が地震などの大規模な自然災害のリスクが比較的少なく、リスク分散を図るBCP対策の拠点に適しているこ

とに加えます、先端技術産業や製造業、食品加工業などの操業に必要な水資源が良質かつ豊富にあります。また、近隣他の自治体からのアクセスがよいことから、広域から人材を確保しやすいという強みを有していると考えてございます。以上です。

○渡辺議長 徳田議員。

○徳田議員 最後、御答弁にもございましたが、近隣自治体からアクセスがいいということで、広域から人材確保しやすい。これはもう何物にも代え難いアドバンテージじゃないかというふうに思いますし、やはり水資源が良質かつ豊富であるということで、全く部長の答弁と私、同感するところでございます。

続いて、企業が進出する際、本市の補助金はどのようなものか伺います。近隣市の企業立地優遇制度も含めて具体的に伺います。

○渡辺議長 石田経済部長。

○石田経済部長 本市の補助制度といたしまして、企業立地促進補助金がございます。企業の進出や事業の拡大の際、投下固定資産額の5%、上限額といたしまして1億円ということで支援をしております。補助率につきましては、新規進出時や本社機能移転の際にはそれぞれ5%を加算し、最大15%としてございます。また、新規進出、本社機能移転、土地取得のいずれかを伴う場合には、上限額を2億円に引き上げてもございます。近隣市におかれましては、特定の業種に対しまして支援を厚くされるなど、補助内容や要件において若干の違いがございますが、各自治体の特色を生かされた制度を用意されておられると認識してございます。以上です。

○渡辺議長 徳田議員。

○徳田議員 部長の答弁から、近隣市でも様々な施策を実施してい

ることが分かりました。実際、進出を検討する企業は、進出する際に条件のよい自治体と本市を比較検討することは当たり前でございます。比較検討する自治体が増え、本市が機会ロスすることがないということが一番大事でございます。今後の制度見直しの際には、近隣市の補助制度に比べ、より好条件の施策を提示できるよう、制度の見直し等の検討もしていただけたらというふうに考えております。

次に、本市は、企業誘致の実現に関する指標として、年度の目標値を2件以上と定めてございます。目標値の設定根拠について伺います。また、現在までの実績値、これも5年推移でお聞かせください。

○渡辺議長 石田経済部長。

○石田経済部長 米子市まちづくりビジョンにおきまして、企業誘致の目標値を令和2年から6年度の5年間に10社、1年当たり2社と定めてございます。この目標値でございますが、令和元年度までの過去10年におきます年間平均1.9社という誘致実績をベースとしまして、さらにそれを上回り、ステップアップを図りたいという意気込みで設定したものでございます。これに対する実績といたしましては、令和2年から6年度の5年間におきまして、13社の誘致が実現してございます。なお、令和7年度は3社の誘致を実現し、本年度につきましては、これまで2社の誘致が実績としてございます。以上です。

○渡辺議長 徳田議員。

○徳田議員 大変すばらしい実績ではないでしょうか。目標値をはるかに上回っておりますので、引き続き御尽力いただきますようよ

ろしくお願いいたします。

次に、誘致の課題についてお伺いいたします。本市に現在企業誘致できる、企業誘致が可能な土地はどの程度あるのか、誘致できる空き土地についてお伺いいたします。

○渡辺議長 石田経済部長。

○石田経済部長 米子インター西産業用地をはじめとします既存の産業用地はおおむね売却済みとなっております。石州府と崎津に不整形な残地がございますが、分譲可能な一定規模以上の産業用地は現状保有していない状況でございます。以上です。

○渡辺議長 徳田議員。

○徳田議員 先ほど御答弁にもございました、空き土地がほぼないという状況とのことでございますが、例えばでございますが、用地を必要とする企業から相談があると思いますが、そういった場合、どのように対応するのか。また、どのぐらいの規模、広さになるのかよく分かりませんが、どのぐらいの規模まで対応可能なのか、具体的にお伺いいたします。

○渡辺議長 石田経済部長。

○石田経済部長 企業の皆様からニーズをいただいた場合には、即座に対応できるように準備をしております。これは本市の状況を確認してるということになりますけれども。なお、今後の産業用地の開発に当たりましては、官民連携での開発を念頭に検討を進めてございます。規模につきましても、具体的なところはございませんが、可能な限り対応していきたいというふうに考えてございます。以上です。

○渡辺議長 徳田議員。

○徳田議員　ぜひともよろしくお願ひしたいと思います。

次に、誘致の方向性について伺います。先ほど御答弁にもございました、本市はインターチェンジ周辺や主要幹線道路沿道など、産業用地のポテンシャルが非常に高い箇所が多いと考えますが、多くは農振法や農地法による制限が課題であると理解しております。

そこで、本市は、農業用地や市街化調整区域における企業誘致にどのように関わることができるのか、市の関わりについてお伺ひいたします。

○渡辺議長　石田経済部長。

○石田経済部長　農業用地におきましては、農村地域への産業の導入の促進等に関する法律、いわゆる農産法と言われているものがございますが、これの実施計画の策定などが想定されます。これは、企業の進出計画等をお聞きしまして、それらを基に策定することになります。実施計画を知事に同意いただくことによりまして、必要な面積の農地転用などが可能になるものでございます。また、市街化調整区域におきましては、地区計画を設定することによりまして、企業の立地を誘導することが可能にもなるものでございます。以上です。

○渡辺議長　徳田議員。

○徳田議員　やはり様々な規制がある中で、壁は厚いということで理解しました。

次に、本市は今後どのような業種を誘致したいと考えているのか、誘致したい業種について具体的にお伺ひいたします。

○渡辺議長　石田経済部長。

○石田経済部長　地域経済の活性化や若者の地元定着などを促す

ために、先ほど御答弁いたしました製造業だけでなく、今後ＩＴ企業やオフィスワーク系の企業など、多様な産業分野に対しまして誘致活動を行っているところでございます。以上です。

○渡辺議長 徳田議員。

○徳田議員 次に、今後、本市はどのように企業誘致を進めていくのか、誘致戦略についてお伺いいたします。

○渡辺議長 伊木市長。

○伊木市長 誘致戦略についてでございますけれども、まずは多様な産業分野に対しまして企業誘致活動を行ってまいりたいと考えております。それによって若い人たちの就職の選択肢を増やすという意味も含めて、そうした誘致活動を意識していきたい、そのように考えてございます。その上で、鳥取県ですとか、あるいは関係団体との密接な連携、これも非常に重要でございますので、そこをしっかりと重点的に押さえていきたいと思っておりますし、本市の関西事務所の活動を強化いたしまして、できるだけ効果的な企業訪問を実施するようにしていきたい、そのように考えております。これ以外におきましても、例えばいろんな各地にあります同窓会の組織ですとか県人会ですとか、本市にゆかりのある方々との接触を盛り込むなど、様々な手法を用いまして、企業誘致や企業立地支援を展開していきたいと考えております。

○渡辺議長 徳田議員。

○徳田議員 ありとあらゆる方策で総合的に取り組んでいくということでございます。

続いて、企業にとって重要な人材確保についてお伺いいたします。

企業進出や拡大に伴い、優秀な人材の確保は多くの企業が望むと

ころでございます。市が人材確保について関わって寄り添えるとしたとすると、どのようなことが現状できるのか、可能なのか伺います。

○渡辺議長 伊木市長。

○伊木市長 本市におきましては、鳥取県や、あるいはハローワーク、また商工会議所などの関係機関と連携をいたしまして、事業者向けの助成制度ですとか、あるいはセミナー開催などの各種支援策について市のホームページやSNSを活用した情報発信に努めております。また、現在多くの企業におきまして人手不足が深刻な課題となっております。将来的な労働力確保や若者の地元定着を図る観点から、次代を担う若者に地元企業を知っていただくことも重要であると考えてございます。

そこで、本市独自の取組といたしまして、小学生向けの職業体験ですとか、中学生向けの親子参加型の企業見学ツアーなどを実施しております、早い段階から親子で地元企業に親しむ機会をつくりまして、将来米子で働くという選択に結びつくよう、後押しを行っているところでございます。こうした取組につきましては、引き続き関係機関と連携を図りながら、企業の人材確保に向けた支援策を着実に講じていくつもりでございます。

○渡辺議長 徳田議員。

○徳田議員 やはり若者世代の地元就職促進のために就職を意識するよりも前の世代に対して具体的に機会提供をしているということでございます。これは本当に真の意味での職業教育、啓発につながり、ひいては米子市で働くという選択に結びつくものではないかということで、引き続き継続のほう、よろしくお願いいたします。

本市にも、現在も存在する企業がさらに用地を拡大したり、さらに新たな会社を起業したりする場合、既存の市内事業者には、今いらっしゃる事業者ですね、事業者に何らかのインセンティブなどを与え、他の地域へ流出を防ぐことについて伺います。

○渡辺議長 石田経済部長。

○石田経済部長 本市に進出していただいた誘致企業に対しましては、人材確保などの困り事に一つ一つ対応するなど、しっかりと地域に定着していただき、発展につなげていただけるよう丁寧なアフターフォローを重ねているところでございます。また、事業の拡大を検討していただいている場合には、用地に関する相談から補助金による支援までの伴走支援も行っているところでございます。そのような取組の中から、今年度、ＩＤグループの約１５０名の１０日間にわたります新人社員研修の誘致につなげることができたというふうに考えてございます。ちなみにこの取組は来年以降も継続されるものというふうに伺ってございます。以上です。

○渡辺議長 徳田議員。

○徳田議員 ぜひともその取組のほうを引き続きよろしく願いしたいと思います。

今後の企業誘致についてどのような計画、スケジュールで進めていくのか、具体的にお聞かせください。

○渡辺議長 石田経済部長。

○石田経済部長 企業誘致の受皿となります産業用地に関しましては、庁内の検討会議を経まして、現在、民間の開発事業者などからのヒアリングを行っているところでございます。進出をお考えの企業様からの御相談も複数ございますので、数年のうちには次期産

業用地の開発に取りかかりたいというふうに考えてございます。企業誘致に関しましては、案件があればすぐ動くということで考えてございますので、詳細なスケジュールなどについてはございませんが、先ほど市長の答弁にございましたとおり、鳥取県や関連団体とも密接に連携しまして、企業誘致の活動を進めていきたいというふうに考えてございます。以上です。

○渡辺議長 徳田議員。

○徳田議員 今回の質問で、本市における企業誘致には、現状、産業用地の不足という大きな課題があるということが分かりました。

そこで、本市は官民連携での産業用地開発を検討されており、農産法の活用や地区計画の設定などの手段により、産業用地の開発が可能となるということを理解いたしました。引き続き本市発展のため、企業誘致の推進をどうかよろしく願います。

以上で私の質問を終わらせていただきます。